様式４

# 令和６年度　読書活動の全体計画

広島市立広島商業　　高等学校　全日制　課程　　みらい商業　科

| 関係法令 | 学校教育目標 | 生徒の実態 |
|---|---|---|
| ＊日本国憲法<br>＊教育基本法<br>＊学校教育法<br>＊学校図書館法<br>＊子どもの読書活動の推進に関する法律<br>＊広島市子どもの読書活動推進計画 | 人と人をつなぎ、多様な力を生み出し、社会に広げる行動的な人材を育成する | ＊就職・進学という進路実現に向けて基礎的・基本的な知識の習得に努力を続けている。 |

| 読書活動の目標 |
|---|
| ＊進路実現に向けて、探究的な学習の充実<br>＊読書を通じた豊かな感性や情操の育成 |

| 学校図書館の機能と目的 |
|---|
| ＊教育課程の展開に寄与するとともに、生徒の健全な教養を育成することを目的とし、以下の機能を果たす。<br><br>①読書活動の拠点としての読書センター<br>②学習支援を行うための学習センター<br>③情報活用能力をはぐくむ情報センター |

| 各学年の目標 | | |
|---|---|---|
| １学年 | ２学年 | ３学年 |
| ＊日常的に読書をする態度を育てる。 | ＊幅広い読書を通じて、自分の考えを記述しようとする態度を育てる。 | 読書を通じて考えを深め、積極的に人生にいかそうとする態度 |

| 各教科 | 総合的な探究の時間 | 特別活動 |
|---|---|---|
| ＊学校図書館を計画的に利用し、収集・選択した資料を適切に用いて思考・判断し、表現する能力を養う。 | ＊広島市商ピースデパートにおいて、自らの課題を設定し、情報・資料を有効活用し主体的に研究活動を行う。 | ＊自主的な学習を深める場としての学校図書館を積極的に活用する態度を養う。<br>＊生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養うため、望ましい読書習慣を形成する。 |